協会事業の主な改正（案）の概要

公益財団法人北海道市町村振興協会

1　事業見直しの基本的な考え方

今回の見直しに当たっては、次に掲げる経費を除き、将来にわたり地域の持続的発展に資する事業を幅広く対象とすることを基本とした。

- 市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費
- 生活保護等法令に基づき負担が義務つけられている経費
- 地方債の元利償還に要する経費
- 地域の持続的発展に資することなく効果が一過性である事業に要する経費

2　助成事業の改正内容

助成事業（現行・新設・移行）		改正案	改正案の概要
現行	いきいきふるさと推進事業助成事業	拡充	理事長特認事業を拡充（一般事業に変更なし）
	先駆的調査・実証プロジェクト推進事業助成事業	廃止	令和６年度は継続事業のみ対象（年度末で廃止）
	市町村アカデミー等研修受講助成事業	一部廃止	全国建設研修センター及び日本下水道事業団研修センター研修受講経費の助成を廃止
	救急救命士追加講習受講経費助成事業	廃止	事業創設当初の助成対象者の受講終了に伴う廃止
	地域活性化センター会費助成金交付事業	統合	市町村自治関連団体支援事業へ統合
	広域消防航空応援交付金事業	継続	
	災害見舞金事業	継続	
	北海道鉄道活性化協議会負担金助成事業	統合	市町村自治関連団体支援事業へ統合
新設	（仮称）未来を創る子ども応援事業		市町村が地域の小・中・高生を対象に実施する人材育成事業に要する経費
移行	地域づくりセミナー開催助成事業	研修支援事業から移行	市町村職員まちづくり研修会開催支援事業を統合
	市町村自治関連団体支援事業		市長会等５団体の研修事業等への支援

3　改正案の内容

（１）　新設事業

・　助成対象事業

新たに、仮称「未来を創る子ども応援事業」を設け、地域の小・中・高校生を対象とした国際・地域間交流事業（従前、いきいきふるさと推進事業で採択）をはじめ、脱炭素や科学・先端技術教育といった地域の未来を担う子ども達の人材育成に要する経費を助成する。（※学校が事業主体となる事業は除く。）

・　助成額等

事業名	広域・小規模の別	助成金額（千円）		助成率	対象事業	採択方法
		下限	上限			
（仮称）未来を創る子ども応援事業	広域事業	300	5,000	２／３以内	市町村が地域の小・中・高生を対象に実施する人材育成事業に要する経費	助成金審査会への諮問を経て、予算の範囲内で採択
	小規模事業	300	3,000			

（２）　拡充事業

・　いきいきふるさと推進事業助成事業のうち理事長特認事業については、助成対象事業を市町村の喫緊の課題（特定政策課題）の解決に向けた特色ある地域創生事業等に見直すほか、助成率及び上限額を引き上げ重点的に支援する内容に拡充する。

・　なお、特定政策課題は毎年度決定することとし、令和６年度は自治体ＤＸ及び地球温暖化対策並びに地域交通の確保とする（特定政策課題の対象事業については、その詳細を含め決定次第通知する。）。

・　理事長特認事業の改正内容

事業区分	助成金額（千円）		助成率	最長助成期間		対象事業等
	下限	上限		通常	特例	
広域	1,000	10,000	2/3以内	3年	必要に応じて延長も可	・特定政策課題の解決に向けた特色ある地域創生事業等を対象 ・令和6年度の特定政策課題は、自治体DX及び地域の脱炭素化の推進、地域交通の確保
小規模		5,000				

（３）　廃止事業

①　先駆的調査・実証プロジェクト推進事業（Ｒ元～５年度）

※助成金交付申請件数が減少していることから、新規事業の採択を終了し令和６年度をもって廃止する。（Ｒ４採択事業数～５事業）

②　全国建設研修センター及び日本下水道事業団研修センター研修受講経費の助成（旅費の一部として１人３万円）

※助成制度活用市町村が限定され、実績が少ないことや他の行政分野との均衡を考慮し令和５年度をもって廃止する。

（Ｒ４利用実績～全国建設研修センター13 名・日本下水道事業団研修センター31 名）

③　救急救命士追加講習受講経費助成金

※平成２１年度事業創設当初の助成対象者が概ね受講し事業の目的が達せられたことから、令和５年度をもって廃止する。（Ｒ４利用実績～５２２名）

（４）　研修支援事業からの移行等

研修支援事業の構成事業を助成事業に移行し、研修支援事業を廃止する。

①　地域づくりセミナー開催助成事業

・　現行の「地域づくりセミナー開催支援事業」と「市町村職員まちづくり研修会開催支援事業」を統合し、参加者の区分や人数のほか、開催形式や開催時間などの要件を廃止するなどにより制度の利活用の向上を図る。

・　これまでの申請書及び実績報告書の様式を改正し、添付書類を大幅に簡素化する。

②　市町村自治関連団体支援事業

・　事業区分の移行に伴い市長会等５団体ごとの事業を一本化し簡素化を図る。

４　市町村振興宝くじ交付金の扱い

市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ等）基金を財源とする市町村振興宝くじ交付金は、札幌市を除く道内１７８市町村に対し、コロナ禍の令和２年度から５年度までの間、毎年度５億円（令和４年度は、地域活動推進特別支援交付金を含め１０億円）、総額で２５億円を臨時的に交付してきたが、この交付金の予算計上については令和５年度で終了する。